

12月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をただすことです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、5人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
佐藤 孝雄	① 表彰条例の見直しで幅広い表彰を	7
高橋 七重	① 住宅リフォーム助成制度の創設を ② 介護保険計画 課題と今後は ③ 難聴問題解決のために	8
遠藤 正彦	① 小平地区の振興策を ② 永田地区の横断歩道に信号機の設置を	9
三本松和美	① 今後、交付税はどうなる ② コロナ禍 米農家への支援を ③ 若者定住のため公営住宅建替え事業を ④ ひとり親世帯の給食費無料化を	10 11
水野 一彦	① ひとり親世帯へさらなる支援を	11



佐藤 孝雄 議員

Q 表彰条例の見直しで幅広い表彰を

永年にわたり村政発展に尽くされた方を表彰する平田村表彰条例の改正、要綱の緩和により幅広い表彰をしてはどうか。

団体等、もっと積極的に表彰すべきではないか。

A 感謝と敬意を表すため見直す

▼総務課長

これまで村政振興に寄与された方や公益事業に尽力し成績顕著な方、100万円以上の寄付者など現行条例に基づき厳格な運用をしてきた。さらに幅広く該当させるために、表彰基準や感謝状贈呈の新設等、見直しを始めたところであり、前向きに見直す。



令和2年度は7人の方々が表彰された(広報ひらた 2020.12月号に掲載)

Q 再 例えば、ふるさとを離れ活躍された方々を称えることは、地域の活性化につながる。また、村内では障がい者の就労支援の取り組みをしている団体、村の祭りごとに花を添えている団体、高齢者の福祉向上に努めている団体等もある。地域貢献、産業功績、教育功勞等、分野ごとに表彰する機会をつくってはどうか。

A 再 ▼村長

もっと広く表彰すべきと考え、検討を始めたところである。

平田村表彰条例の主な内容

村の政治、経済、文化、社会その他各般にわたり村政振興に寄与、または模範と認められる行為があった方を表彰し、村の自治の振興を促進することを目的としています。

本村では、特別功労表彰、功労表彰及び善行表彰の3種類があります。

表彰の基準は次のとおり。

職種／種類	特別功労表彰	功労表彰	善行表彰
村長	8年	4年	特別功労表彰・功労表彰は、団体または個人で村の公益・発展に寄与された方も該当します。
副村長・教育長	12年	8年	
村議會議員	12年	8年	
農業委員	12年	9年	
教育委員・選挙管理委員 公平委員・監査委員 行政区長 消防団長・消防副団長	16年	12年	村の公益事業に尽力または公務の手助けとなり、その成績が顕著だった方または団体 村の公益のため100万円以上寄付された方または団体 村民の模範となるような善行をされた方または団体



高橋 七重 議員

Q 住宅リフォーム助成制度の創設を

住宅をリフォームすることは、住環境を整え生活の水準や質を上げることになる。

また、小規模事業所の仕事起こしや地域経済の活性にもつながるため、助成制度をつくり、令和3年度に予算化をすべきではないか。

A 前向きに検討する

▼総務課長

宅リフォーム助成の検討を進めていたが、令和元年台風19号災害復旧を優先し、令和2年度予算に計上できなかつた。新型コロナの収束が見えない中での予算編成となるため、その時点での優先順位を考え、前向きに検討する。

A さらなる介護予防の展開が必要

▼健康福祉課長

① 地域包括ケアシステムの構築、自立支援型地域ケア会議の開催、ちょこっと助け隊等の生活支援サービスの充実と強化に努め、要介護状態になるのを遅延させる効果があつた。2025年の団塊の世代が後期高齢になる年を前に、さらなる介護予防の展開が必要。

② 管内各首長は増床の意思があり、連携し石川福祉社会に働きかけたい。

③ 地域包括支援センターを中心に、行政区長、民生委員等の協力を得ながらボランティアの育成や運営を継続させ、委託費・人材確保をしていく。

Q 介護保険計画 課題と今後は

年々高齢化率が上昇する中、課題達成のために予算と地域の協力（人材確保）が必要。

① 第7次介護保険事業の達成度と今後の課題は。

② 介護保険料にも影響してくる介護施設の整備において、管内首長間でよもぎ荘の増床の機運はあるのか。

③ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを過ごすための予算、人材確保はどうにするのか。

A 聴覚障がいの基礎知識を周知する

▼健康福祉課長

① 住民健診の一時スクリーニングとして必要な検査項目に定めがないため、実施の考えはない。

② 聞こえの度合いに応じ、より効果的に補聴器を利用するため、適切な医療機関の受診と身体障がい者手帳の申請を推進する。聴覚障がいに対する予防、基礎知識等、様々な機会で周知したい。

Q 難聴問題解決のために

いくつになっても社会とつながり自立を維持するために、補聴器の使用促進、補助制度の必要性を訴える取り組みが広がりつつある。

① 40歳以上を対象にした総合健診に、聴力検査を取り入れてはどうか。

② 補聴器購入のための助成制度を創設すべきではないか。



平成30年3月に小平地区小さな拠点形成可能性調査業務の報告を受け、農業・商業の側面、宿泊休憩機能・コミュニケーション施設としての機能を持ち、文化活動や運動活動など様々な機能を備えた拠点としてのイメージが想定されている。小平地区住民だけでなく、村民自ら行動していくことが最も重要なと考える。今後も、村道逆水論田線の道路改良や、ライスセンター計画等も進める。なお、国道49号に隣接する上蓬田地区以外は、小平地区と同様の状況であり喫緊の課題。小平地区だけでなく村内地域振興に努めていく。

A どのような機能が必要か
検討する

▼総務課長

J A 小平支店の閉鎖に加え中学校、こども園が統合され、小平地区においては閉塞感が強くなっている。行政が地域振興のグランドデザインを示すことが必要と考える。

小平地区振興のため、どのような施策を考えているのか。

Q 小平地区の振興策を



遠藤 正彦 議員

再

ア、永田地区は行政・文化・教育のエリア、蓬田地区は観光・商業重点エリアと大枠で3つに分け、それぞれ特化した施策を考えることも必要。

また、小平地区に行政の出張所の開設し、地域住民との意思疎通を密にすることも有効と考えるが、見解は。

しかし、周辺住民の要望や歩行者の安全を確保する観点から、信号機設置に向けた所要の調査を実施し、関係機関に要望したい。

Q 永田地区の横断歩道に
信号機の設置を

再

ア ▼総務課長

こども園開園に伴う朝夕の交通量増加により、周辺住民からは歩行者専用の信号機を設置してほしいとの要望がある。

地元住民や園児、保護者等の要望や交通量を調査したうえで、関係機関に信号機設置の要望をお願いしたいが、見解を伺う。

A 所要の調査を実施し
関係機関への要望を検討する

▼住民課長

こども園周辺の横断歩道について、安全対策のため防犯灯2基設置した。また、ラバーポールや自発光式ガイドラッシュ等を15基設置し、ドライバーへの安全走行の注意喚起を行った。



▲ドライバーへの安全走行を促す「ラバーポール」



▲朝夕は交通量が増えるこども園付近



三本松和美 議員

Q 今後、交付税はどうなる

今後の財政状況についてのアンケート回答が新聞で報道され、県内59市町村のうち本村を含めた44市町村が「悪化が見込まれる」と回答している。

- ① 交付税の増額を求める場合、どれくらいの増額を必要とするのか。
- ② 交付税の増額が見込めない場合、財政のどの部分の削減を考えているのか。

A 臨時財政対策債の発行により 増額の見込み

▼総務課長

- ① 令和3年度の国における地方交付税総額は全体で2・4%減額になる見込みだが、不足する一般財源を補う臨時財政対策債の発行により、一般財源は0・6%増額となる見込みである。なお、地方政府交付税等の財源確保については、それぞれの町村が個別に増額を求めることはない。
- ② 現段階では減額とはならない見込みだが、長期的な視点で後年度の財政運営に配慮し、最小の経費で最大の効果を上げるための事業を推進する。



小平小学校5年生による収穫体験

A 主食用米以外にも支援した

▼産業課長

米農家に対し直接的支援を行っている自治体は主食用米に限定したものが多め、その中で、本村では主食用米に限らず飼料用米や加工用米等、村全体で約350haの水田を対象としているので、ご理解をお願いする。

米価下落による在庫米増加の現状を踏まえ、主食以外への転換の推進を図りたい。

A 総合戦略による地域づくりが 重要

▼地域整備課長

第5次平田村総合計画に基づき、村内の住環境の質の向上に向け村営住宅を適正な規模に整理し、長寿命化への取り組みを進めている。また、減少した公営住宅を補うため民間賃貸住宅家賃補助事業、民間賃貸住宅建設費助成事業で、民間活力を取り入れながら住環境の向上と地域経済の活性化を推進している。

若者が定住できる環境づくりには、一事業だけではなく平田村人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を複合的に推進し、行政・村民・企業・団体が協力し、若い世代が住みたくなる地域づくりが重要と考える。

次期計画策定にあたっては、これらの意見を計画に盛り込む形で考えていきたい。

Q コロナ禍 米農家への支援を

今回、米価下落対策として10a当たり3千円の支援を打ち出したが、米農家の経営を充分に支援できるものではない。さらなる支援対策の考えはないか。

Q 若者定住のため 公営住宅建替え事業を

人口減少社会における地域活性化が課題である。公営住宅の建替え事業を推進し、若者が定住できる環境を整えてはどうか。



やっぱり給食はおいしいよ!!(こども園の給食)

Q 無料化を

ひとり親世帯の給食費

ひとり親世帯は非正規雇用が多く、コロナ禍で大きな影響を受けている。ひとり親世帯の子どもの給食費を一定期間、無料にしてはどうか。

A 保護者負担のご理解を

▼教育課長

ひとり親世帯には、子どもが18歳に達するまで児童扶養手当が支給されている。今回、新型コロナ対応により、国県村からも各種給付金が支給されてい

る。学校給食法により、施設設備費や人件費以外の食料費等は保護者が負担することが定められている。村では、すべての子育て家庭を支援するため給食費の半額を補助しているのでご理解をお願いしたい。



水野一彦議員

Q さらなる支援を

ひとり親世帯へ

コロナ禍の中において、ひとり親世帯の多くは非正規労働者で、養育費を受けていない母子家庭も多い。

- ① ひとり親世帯における児童生徒のいじめ、不登校、虐待などの問題はないか。
- ② ひとり親世帯への支援策を考えてはどうか。

A 等しくできる限りの支援をする

▼教育課長

- ① 現状のところ小中学校からは、ひとり親世帯に限つての問題等の報告はない。

▼健康福祉課長

- ② 新型コロナ対応により、国県村から各種給付金が支給されている。
- ③ 村では、ひとり親だけでなく、新型コロナにより仕事や生活、教育等に著しく影響を受けた方々に、等しくできる限りの支援を行う考えである。

子育て世帯への支援状況 (☆はコロナ関連事業)

児童手当

特別児童扶養手当 (障がいのある子ども) 1人当たり10万円

☆特別定額給付金 1人当たり10万円

☆子育て支援給付金 (中学生以下)

1人当たり1万円

【ひとり親世帯への支援】

児童扶養手当

月額4万3160円

※子ども2人以上の場合、加算有り
所得状況により支給額が決定される

☆ひとり親世帯臨時特別給付金

1世帯5万円、第2子以降3万円

☆家計が著しく悪化したひとり親世帯

1世帯5万円

【村独自の支援】

学校給食費補助

子育て支援金

(赤ちゃん誕生祝金・入学祝金・高校生等通学費補助)

☆児童扶養手当受給者緊急支援事業

(ひとり親)

子ども1人当たり2万円

☆特別児童扶養手当受給者緊急支援事業

(障がいのある子ども)

1人当たり3万円

☆新生児特別定額給付金

(国の対象外が該当)

1人当たり10万円

☆子育て支援金給付事業

新生児 1人当たり1万円
大学生 1人当たり2万円